

おら田外だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 澤田 廣三



松原スポーツ公園から見る御嶽山噴火（提供：王滝村役場）

愛知用水の水を育む御嶽山が噴火

愛知用水の水源である牧尾ダムを懐に抱く御嶽山は降水量が多く、山麓の木々は沢山の水を涵養し、命の水を貯える緑のダムとして重要な役割を担っています。御嶽山に降った雨水や春の雪解け水は、涸れることなく牧尾ダムへ流れ込んでいます。この山林を木曾町や王滝村など水源地に住む人々が、営々と守り育ててくれています。愛知用水はこうして貯えられた水を水源とし、尾張東部から知多半島地域の受益地へと水を供給しています。

9月27日、御嶽山が突如として噴火しました。今回の噴火は、昭和54年の御嶽山噴火と同規模ではありましたが、秋の行楽日和に山頂で絶景を眺めようと多くの登山者が訪れていた最中の出来事であったため、死者57名、行方不明者6名といった戦後最悪の火山災害となってしまいました。被災されました方々に謹んでお悔やみとお見舞い申し上げます。

御嶽山から水の恵みを受けている利水者として、水の絆で繋がる水源が一日も早く噴火前のように回復できるよう、より一層水源を訪れ交流を深めていく必要があります。

平成26年度臨時総代会

平成26年度臨時総代会開催

平成26年度臨時総代会を、去る9月17日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した平成25年度収支決算の承認についてから平成26年度補正収支予算の議決についてまでの6議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- **議案第1号 平成25年度収支決算の承認について**
平成25年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の決算について承認を得るものです。
- **議案第2号 平成25年度財産目録の承認について**
各事務所在地、建物等の固定資産、農林漁業資金償還金等の財産目録について承認を得るものです。
- **議案第3号 平成25年度事業報告の承認について**
平成25年度の賦課面積10,259.3ha・組合員数31,936人（平成26年5月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- **議案第4号 平成26年度補正収支予算の専決処分の承認について**
平成26年度の一般会計補正収支予算について愛知用水土地改良区規約第39条第1項の規定により平成26年6月26日開催の理事会で専決処分したので、同条同項の規定により承認を得るものです。
- **議案第5号 平成26年度施行土地改良事業の変更議決について**
平成26年度施行土地改良事業の農業基盤整備促進事業について8,900千円に変更するものです。
- **議案第6号 平成26年度補正収支予算の議決について**
平成26年度収支予算の一般会計について74,050千円増額し936,193千円に、特別会計について15,381千円増額し814,953千円にそれぞれ補正するものです。

平成26年度監査報告

平成25年度業務並びに会計経理等について、平成26年6月20日及び平成26年8月20日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事 金井重斗
監事 中条幸夫
監事 坂光正

平成26年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 澤田 廣三



本日、ここに平成26年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位に於かれましてはご多用のところ多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様にも於かれましても公務ご多忙のなか、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力と、ご来賓の皆様方のご指導の賜ものと深く感謝申し上げます。

さて、私ども土地改良区は、愛知用水通水から50有余年、水源地への感謝の気持ちを忘れることなく用水供給に努めてきたところでありますが、この度、水資源行政に貢献した個人や団体に与えられます水資源功績者の栄に浴することができ、去る8月4日に太田国土交通大臣より表彰状をいただきましたのでご報告させていただきます。牧尾ダムを水源とする愛知用水事業の実現に向け尽力し、長年にわたり農業用水の適正な管理と水の重要性等の普及に努めるとともに、水源涵養のため植樹活動を実施するなど水源地域の保全の取り組み、出前授業や水源地域交流事業の開催等の啓発活動を行なっている事が評価されたものでございます。これまでの組合員一丸となった地道な取り組みが実を結んだものと厚くお礼申し上げますとともに、長年に亘り改良区をお支えいただいている関係機関の皆様にも深甚なる謝意を表する次第であります。

さて、今年の夏期かんがいも間もなく終わろうとしておりますが、牧尾ダムは4月の順調な滑り出しから、6月4日に梅雨入りしたものの梅雨らしい降雨に恵まれず、6月下旬から7月上旬にかけて10%節水を余儀なくされましたが、7月と8月の2度にわたる台風によりほぼ満水まで回復しました。

用水にとっては恵みの雨も全国各地で大きな災害ももたらしております。被災されました多くの方々には心よりお見舞いを申し上げます。

近年のこうした異常気象のもと、水源は十分潤っても受益地では干天が長期間続くという現象を招いており、愛知用水からの補給量も増大する傾向にございます。これまで農業用水の取水量の縮減に向けて常々組合員の皆様にご協力をお願いしてまいりましたが、木曾川からの取水量については今後水利権許可のなかで総取水量の制限を受けざるを得ない状況にあります。改良区としましては、水利用の実態を十分踏まえた総取水量としていただくよう関係機関に強く要望しているところであります。

さて、改良区が将来に亘り安定した用水供給を図るためには、水路施設の機能維持が不可欠であり、計画的な施設の更新整備に取り組んでいくこととしております。中でも地元へ管理をお願いしております末

平成26年度臨時総代会

端の施設については、特に老朽化が顕著であることから、本年度から末端地元水路整備支援事業を立ち上げたところではありますが、国に於いては今年度地域農業が健全な形で維持されるための活動組織を支援する農業農村多面的機能支払事業が創設されました。当土地改良区受益農地の約4割が、この制度を活用されると聞いており、農地維持や施設の長寿命化に取り組んでいただけることは、農業の持つ多面的機能の発揮とともに、当土地改良区の運営基盤の安定に深く繋がるものと期待するものであります。

次に交流イベントの開催でございますが、平成21年度から毎年JAあぐりタウンげんきの郷「芝生広場」において行っている「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」を、今年も10月4日の土曜日に開催いたします。愛知用水の恩恵を受ける受益地域の農業者、地域住民に、「愛知用水」と「水源かん養林」の重要性を理解いただき上・下流の「水の絆」を深めるため、水源地域の方々のご協力をいただき数多くの催しを予定していますので、是非皆様方、ご家族、お知り合い等、お誘い合わせの上、お出かけいただきますようご案内を申し上げます。

さて、本日もご提案申し上げます議案は、平成25年度収支決算、財産目録、事業報告及び平成26年度補正収支予算の専決処分の承認並びに平成26年度土地改良事業の変更、補正収支予算の議決の六議案でございます。

平成25年度収支決算では、一般会計において6,300万円余の繰越金が出るなど、運営状況としては昨年に続き各事業とも概ね順調に推移いたしました。

十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日もご臨席のご来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の臨時総代会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

理事長の澤田様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適正な管理運営に努めていただいておりますことに厚くお礼申し上げますとともに、県政の推進に深いご理解と格別のご支援を賜っておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

平成26年度臨時総代会

そして、愛知用水土地改良区が去る8月4日に、国土交通大臣より平成26年度水資源功績者表彰を受けられましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。この表彰は、当地域の発展の礎となった愛知用水を、半世紀の長きに亘り日々休みなく適正に管理し続けてこられたことに加えまして、水源地域と受益地域との交流や水源涵養のための植樹活動など、水源地域の振興に繋がる取組を継続しておられることが高く評価されたものであります。

農業に携わる土地改良区が国土交通大臣表彰を受けられるのは県内で15年ぶり、2例目であり、大変栄誉な事であると考えております。

さて、今年は3月末にまとまった降雨があったことから、4月時点の牧尾ダム貯水量は4,000万 m^3 を超え、これまでにない潤沢な水量をもって春を迎えました。その後、短期間の節水はあったものの、総じて降雨に恵まれました。しかし、梅雨明け後も、すっきりとしない天気が続く中、二度の台風や日照不足などによる影響で、稲の生育が心配されるところです。

近年では、このような日照不足のほか、日本各地で突然大きな被害をもたらす集中豪雨が発生するなど、極端な気象が増える傾向にあるように感じております。

皆様方におかれましても、日々の配水管理にご苦労なされていると思いますが、今後とも気象の変化には的確に対応していただき、適切な管理を続けていただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、国の予算関係であります。8月末に平成27年度の農業農村整備事業の概算要求が発表されました。昨年度に引き続き農業競争力強化と国土強靱化対策に重点的に取り組むこととされております。本県におきましては、現在愛知用水関連ため池382箇所のうち約190箇所の耐震性について検証・対策を進めるなど、大規模地震の発生に備えた対策に積極的に取り組んでいるところでありますが、来年度以降につきましても、国の動向を注視しながら必要な予算を確保し、自然災害から県民の命と財産を守る農地防災対策をはじめとした農業農村整備事業を着実に推進してまいり所存でございますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



愛知県議会 副議長 伊藤 勝人 様

ただいまご紹介しました愛知県議会副議長の伊藤勝人でございます。

愛知用水土地改良区の平成26年度臨時総代会が開催されるにあたり、愛知県議会を代表いたしまして一言、ご挨拶を申し上げます。

平成26年度臨時総代会

ご参会の皆様方には愛知用水の適切な配水管理など土地改良事業を通じ、本県農業経営の発展、農業生産力の向上に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げる次第であります。

さて、愛知用水は、昭和36年の通水以来、休むことなく水を供給し続け、農業はもとより、地域の発展に大きく貢献してまいりました。

これも、ご参会の皆様方を始め、多くの先人・諸先輩のたゆまぬご努力の賜物と存じ、改めて敬意を表する次第であります。

今後、私たちは、先人たちが築き上げたこの愛知用水をしっかりと守り、次の世代に引き継ぐとともに、限りある水資源の安定的・効率的な活用にさらに努めていかなければなりません。

こうした中、愛知用水土地改良区におかれましては、用水の歴史・役割等の広報活動を始め、水源地域と受益地域との交流の推進など、地域に根差した活動を積極的に展開されておられます。

これらの取り組みは、ややもすると薄れがちな「用水の恩恵」を改めて認識できるものであり、大変心強く、重ねて感謝を申し上げます。

私ども愛知県議会といたしましても、地域の生活、産業を支え、親水機能や環境保全機能など、多面的機能も有する愛知用水が、今後とも、安心・安全で安定した水の供給を続けることができますよう、全力を挙げて支援していく所存であります。

どうか皆様方には、本日を機に、さらに連携を深められ、用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、愛知用水土地改良区のみまますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶といたします。

ありがとうございました。



東海農政局長 水間 史人 様
(代理 東海農政局農村計画部長 荒川 覚 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成26年度臨時総代会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いただくとともに、農業農村整備事業をはじめ、地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産省では、本年6月、昨年末に取りまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」について、規制改革及び産業競争力強化に関する検討の結果を追加して、農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとして取りまとめました。現在、これを踏まえ、今後の中長期的なビジョ

平成26年度臨時総代会

ンである、「食糧・農業・農村基本計画」の見直しについて検討しているところです。

また、8月29日には、農林水産業を成長産業化して農業・農村の所得倍増を目指すとともに、美しく伝統ある農山漁村の継承と食料自給率・自給力の維持向上に向けた施策を展開するため、2兆6,000億円の平成27年度農林水産予算概算要求をとりまとめたところです。

概算要求では、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化について576億円、農地集積の加速化や農業水利施設の長寿命化・耐震化対策などを推進する農業農村整備事業について3,371億円を要求しております。

東海農政局といたしましても、農業・農村の課題の解決に向け、これまで以上に、「現場主義」の視点に立ち、愛知用水土地改良区をはじめ、関係機関や農家の皆様方から「現場の声」をお聞かせいただきながら、地域の実情に即した農政を着実に推進して参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と本日ご臨席の皆様方のより一層のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 山本 英明 様

愛知用水土地改良区平成26年度臨時総代会の開催にあたり、独立行政法人水資源機構を代表して、一言お祝いのことばを述べさせていただきます。

澤田理事長を始めとします愛知用水土地改良区の皆様方におかれましては、本日の総代会の開催おめでとうございます。また、水資源機構の業務及び愛知用水の管理運営につきましては、愛知用水土地改良区の皆様方に常日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年、木曾川水系では、4月から6月の梅雨時期の降雨量が極めて少なく、河川へのダムからの補給を継続して行う必要が生じ、牧尾ダムの貯水量は、一時49.8%まで下がりました。これを受け、愛知用水では、6月27日から7月10日まで14日間の節水を行うこととなりました。

現在は、皆様のご協力と8月の降雨により、牧尾ダムをはじめとしまして、愛知用水の水源ダムは、ほぼ満水の状況となっています。皆様のご協力にお礼を申し上げます。

今年は、4月から7月にかけては、厳しい渇水。8月に入ると一転記録的大雨が続きました。昨今の自然現象は、渇水状態にあるかと思うと一方でゲリラ豪雨や竜巻、あるいは、これまでに経験したことのない大雨が降るなど極端な状況であります。我々施設の管理を行うものとしましては、より一層、気を引き締めて、効率的な水運用、適切な配水操作そして安定的水供給を行う必要があると考えています。

平成26年度臨時総代会

次に、愛知用水では、機構の小水力発電の先駆けとなった東郷発電所の活用や、愛知池で実験を行っていた太陽光パネルを幹線水路に設置するなど、クリーンエネルギーの活用をはかっております。平成26年度は、1億4,800万円の売電収入を見込んでおり管理費の軽減にも効果を発揮するよう取り組んでいます。

また、支線水路等についてですが、施設の老朽化が懸念されており、適切にストックマネージメントを進めていかなければならないと考えております。今後、ご相談等々させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

加えて、今年は、5月21日に牧尾ダム周辺において育樹祭、8月5日に上下流交流会、8月7日、29日に御嶽山の清掃登山が実施されました。9月27日に「緑のバトン・緑と水の感謝祭」が開催されると伺っています。機構としまして、積極的に参加し、水源地振興を図り、上下流交流を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展とご出席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます、お祝いのことばとさせていただきます。

本日は臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理：東海農政局農村計画部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長（愛知県議会議員）

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業統轄

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

山本 信介 様

伊藤 勝人 様

水間 史人 様

荒川 覚 様

山本 英明 様

神谷 金衛 様

青木 章雄 様

澤田 丸四郎 様

溝田 大助 様

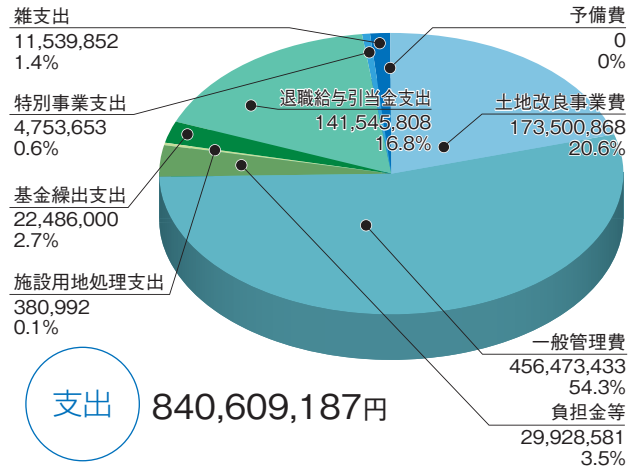
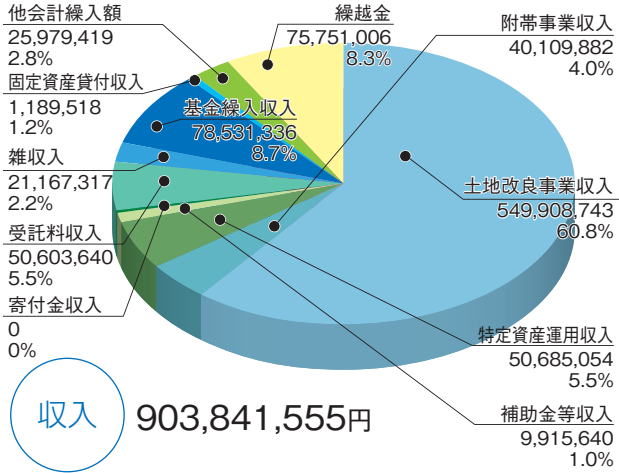
内山 幹雄 様

伴 武量 様

平成26年度臨時総代会

平成25年度収支決算

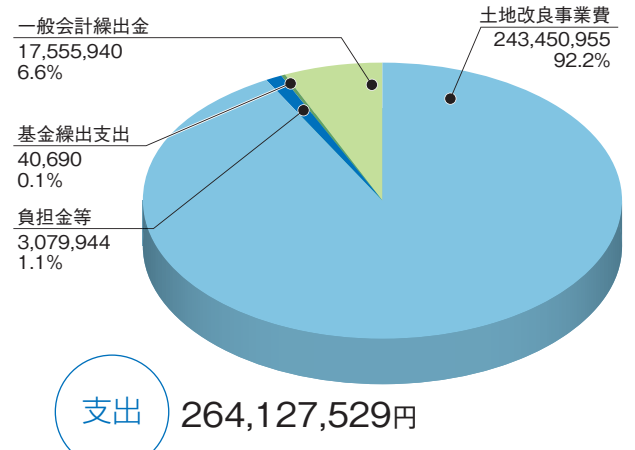
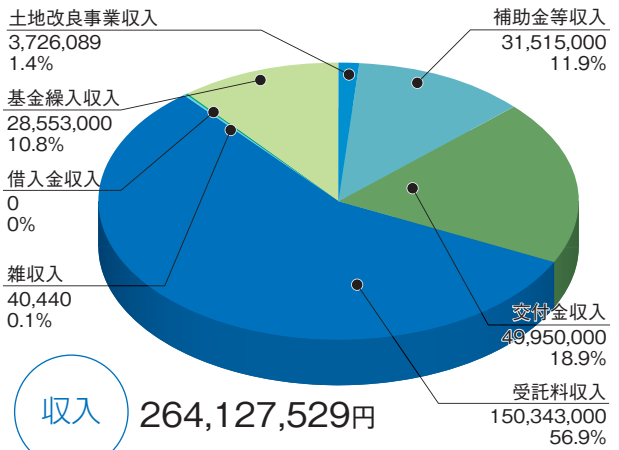
●一般会計



| 収入 | | 単位：円 | 支出 | | 単位：円 |
|----------|-------------|------|-----------|-------------|------|
| 科目 | 決算額 | | 科目 | 決算額 | |
| 土地改良事業収入 | 549,908,743 | | 土地改良事業費 | 173,500,868 | |
| 附帯事業収入 | 40,109,882 | | 一般管理費 | 456,473,433 | |
| 特定資産運用収入 | 50,685,054 | | 負担金等 | 29,928,581 | |
| 補助金等収入 | 9,915,640 | | 施設用地処理支出 | 380,992 | |
| 寄付金収入 | 0 | | 基金繰出支出 | 22,486,000 | |
| 受託料収入 | 50,603,640 | | 退職給与引当金支出 | 141,545,808 | |
| 雑収入 | 21,167,317 | | 特別事業支出 | 4,753,653 | |
| 基金繰入収入 | 78,531,336 | | 雑支出 | 11,539,852 | |
| 固定資産貸付収入 | 1,189,518 | | 予備費 | 0 | |
| 他会計繰入額 | 25,979,419 | | | | |
| 繰越金 | 75,751,006 | | | | |
| 計 | 903,841,555 | | 計 | 840,609,187 | |

差引残高（次年度へ繰越） 63,232,368

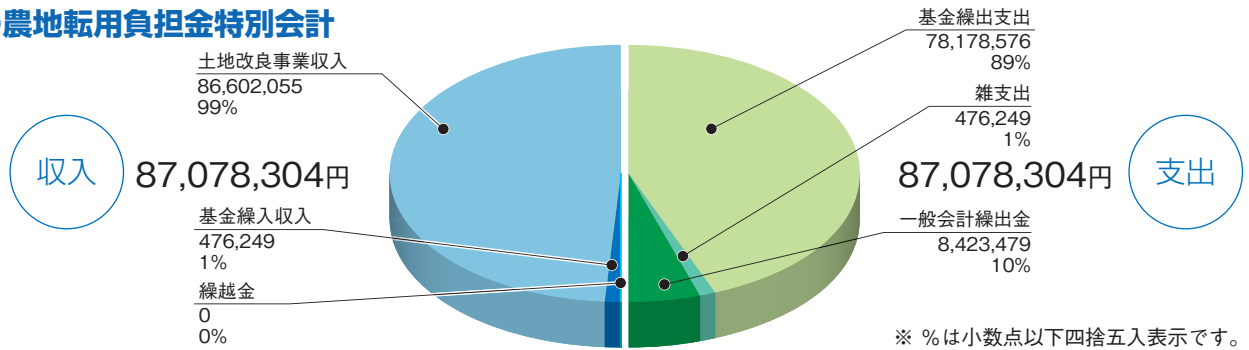
●特別会計



| 収入 | | 単位：円 | 支出 | | 単位：円 |
|----------|-------------|------|---------|-------------|------|
| 科目 | 決算額 | | 科目 | 決算額 | |
| 土地改良事業収入 | 3,726,089 | | 土地改良事業費 | 243,450,955 | |
| 補助金等収入 | 31,515,000 | | 負担金等 | 3,079,944 | |
| 交付金収入 | 49,950,000 | | 基金繰出支出 | 40,690 | |
| 受託料収入 | 150,343,000 | | 一般会計繰出金 | 17,555,940 | |
| 雑収入 | 40,440 | | | | |
| 借入金収入 | 0 | | | | |
| 基金繰入収入 | 28,553,000 | | | | |
| 計 | 264,127,529 | | 計 | 264,127,529 | |

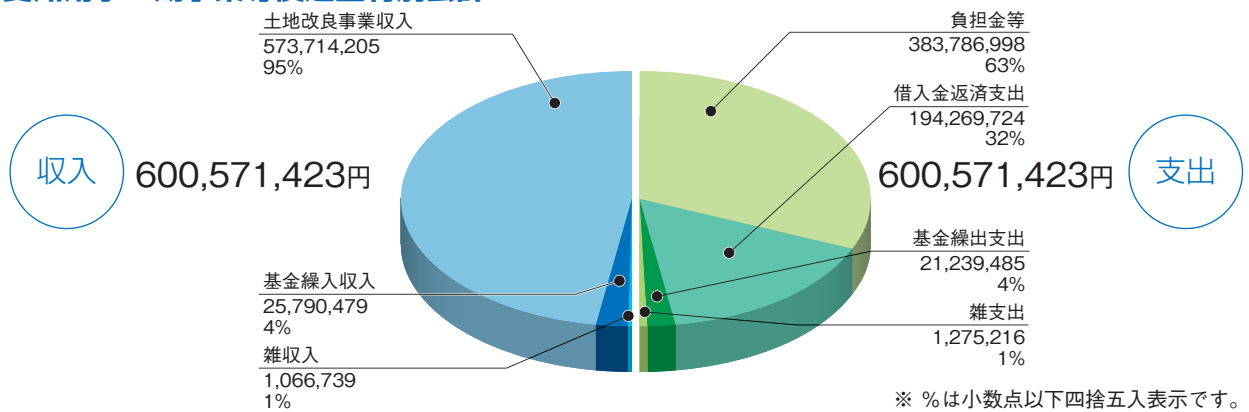
平成26年度臨時総代会

●農地転用負担金特別会計



| 収入 | | 単位：円 | 支出 | | 単位：円 |
|----------|------------|------|---------|------------|------|
| 科目 | 決算額 | | 科目 | 決算額 | |
| 土地改良事業収入 | 86,602,055 | | 基金繰出支出 | 78,178,576 | |
| 基金繰入収入 | 476,249 | | 雑支出 | 476,249 | |
| 繰越金 | 0 | | 一般会計繰出金 | 8,423,479 | |
| 計 | 87,078,304 | | 計 | 87,078,304 | |

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



| 収入 | | 単位：円 | 支出 | | 単位：円 |
|----------|-------------|------|---------|-------------|------|
| 科目 | 決算額 | | 科目 | 決算額 | |
| 土地改良事業収入 | 573,714,205 | | 負担金等 | 383,786,998 | |
| 基金繰入収入 | 25,790,479 | | 借入金返済支出 | 194,269,724 | |
| 雑収入 | 1,066,739 | | 基金繰出支出 | 21,239,485 | |
| 計 | 600,571,423 | | 雑支出 | 1,275,216 | |
| | | | 計 | 600,571,423 | |

●平成25年度財産目録 平成26年5月31日

| (資産) | | 単位：円 | (負債) | | 単位：円 |
|---------------------------|----------|---------------|----------------|--|---------------|
| 1. 流動資産 | | 92,913,006 | 1. 流動負債 | | 0 |
| (1) 預金 | | 63,232,368 | 2. 固定負債 | | 7,108,041,127 |
| (2) 未収賦課金 | イ) 経常賦課金 | 26,196,911 | (1) 公庫資金等長期借入金 | | 385,656,934 |
| | ロ) 建設負担金 | 3,483,727 | (2) 愛知県長期借入金 | | 655,507,918 |
| 2. 固定資産 | | 901,053,297 | (3) 水資源機構長期借入金 | | 2,692,753,447 |
| 〈1〉有形固定資産 | | 901,053,297 | (4) 農林漁業資金償還基金 | | 22,770,915 |
| (1) 土地(事務所敷地等 10,805.99㎡) | | 503,410,623 | (5) 建設負担金償還基金 | | 639,551,094 |
| (2) 建物(事務所・倉庫等 4,336.81㎡) | | 387,151,299 | (6) 管理費償還基金 | | 487,029,661 |
| (3) 車両(小型乗用車等 21台) | | 3,092,000 | (7) 管理基金 | | 1,011,285,964 |
| (4) 備品(机・椅子等 1,015点) | | 7,399,375 | (8) 退職給与引当金基金 | | 446,917,140 |
| 〈2〉無形固定資産 | | 0 | (9) 水路整備基金 | | 682,548,188 |
| 3. その他固定資産 | | 3,374,132,828 | (10) 用地処理基金 | | 12,432,292 |
| 〈1〉基本財産 | | 0 | (11) 事務所建替積立基金 | | 71,587,574 |
| 〈2〉特定資産 | | 3,374,132,828 | 負債合計 | | 7,108,041,127 |
| (1) 農林漁業資金償還基金 | | 22,770,915 | | | |
| (2) 建設負担金償還基金 | | 639,551,094 | | | |
| (3) 管理費償還基金 | | 487,029,661 | | | |
| (4) 管理基金 | | 1,011,285,964 | | | |
| (5) 退職給与引当金基金 | | 446,917,140 | | | |
| (6) 水路整備基金 | | 682,548,188 | | | |
| (7) 用地処理基金 | | 12,432,292 | | | |
| (8) 事務所建替積立基金 | | 71,587,574 | | | |
| (9) 出資金 | | 10,000 | | | |
| 資産合計 | | 4,368,099,131 | | | |

平成26年 牧尾ダム水源状況と夏期かんがいについて

牧尾ダムでは、3月30日に80mmの降雨があったことから、3,461万 m^3 （貯水率51%）の貯水をもって貯留期（4月）に入りました。これにより4月の牧尾ダム地点の降水量は87mm（平年の48%）と平年より少なかったものの、6,162万 m^3 （貯水率90.6%）の貯水をもって5月からの夏期かんがいを迎えることができました。

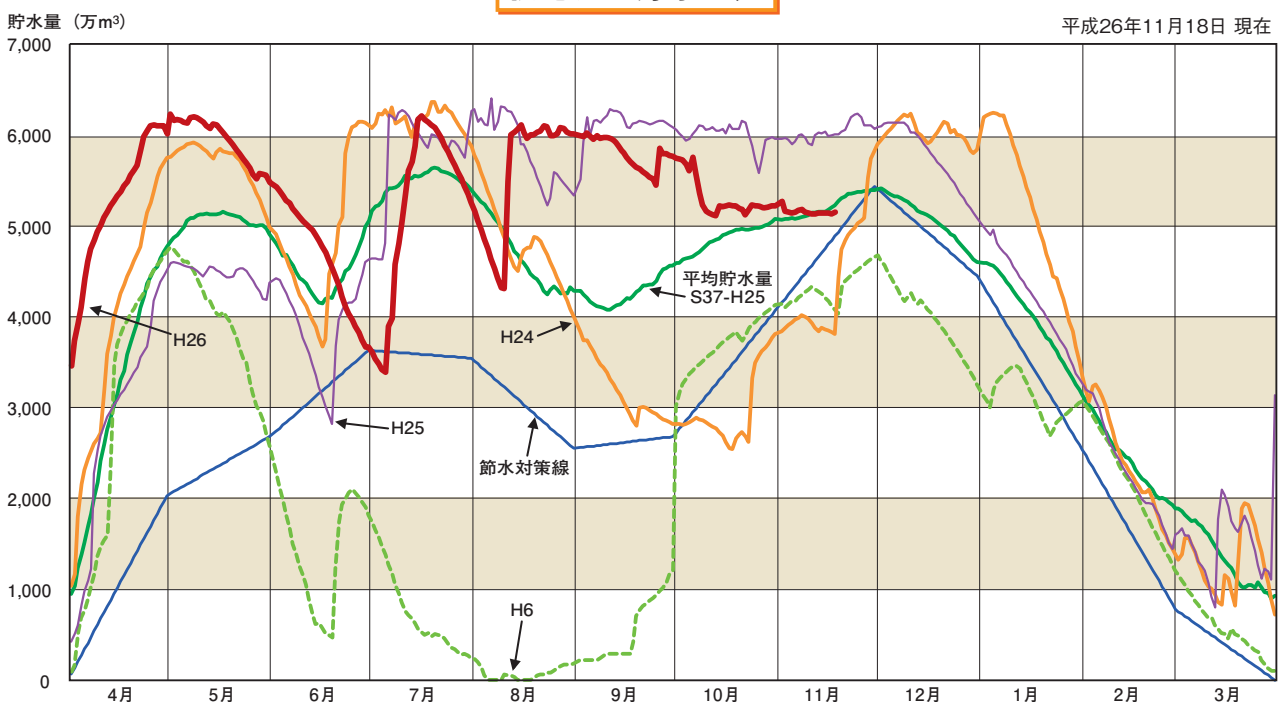
牧尾ダム地点の5月の降水量は、126mm（平年の62%）、6月の降雨量は、73mm（同26%）と少なく、受益地内での代掻き、田植えによる水需要も高まり牧尾ダム貯水量は急激に減少し、6月26日には3,889万 m^3 まで減少しました。このため、6月26日に第1回節水対策会議が開催され、6月27日から農水10%（上水5%、工水10%）の節水対策が実施されましたが、その後、7月上旬に台風8号とこれに関連する梅雨前線による降雨があり、牧尾ダム貯水量は5,017万 m^3 まで回復したため、7月11日0時をもって節水対策は解除されました。

今年度、土地改良区では、夏期かんがい期間中の目標取水量を定めて配水管理を行うこととしました。このため、4月に行われた管内全ての配水会議において、愛知用水の水利権の内容を説明するとともに「一年間に木曾川から取水できる量は決まっています」として地区内ため池の先行利用や、「雨が降ったら水を止める」など降雨の有効利用について理解を求めるとともに、管理区、管理班との連絡を密にして配水管理に努めました。

今年度の夏期かんがい期間中の降雨量（大府地点）は、497.5mmと少なく、平成17年（411.5mm）、平成6年（462mm・東海市）に次ぐ少雨でしたが、水の有効利用に向けた組合員の皆様の各種取組はもとより、近年に観測される8月から9月にかけての連続干天、高温が発生しなかったことや、8月一ヶ月間における降雨日数が15日（平成25年は8日、平成24年は6日）であったこと等もあって目標取水量内で夏期かんがい期間を終えることができました。

| 節水対策 | 期 間 | 節水率（%） | | |
|----------|---------------------|--------|------|------|
| | | 農業用水 | 水道用水 | 工業用水 |
| 第1回 節水対策 | 6月27日午前0時～7月11日午前0時 | 10 | 5 | 10 |

牧尾ダム貯水量表



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して、滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

「組合員資格得喪通知書」の提出

◆組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

次のいずれかに該当する場合には、次ページ記載の【組合員資格得喪通知書の記入例】を参考に「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。

- ▶相続や売買等で変更になる場合
- ▶経営移譲や貸借等で変更になる場合
- ▶氏名や住所を変更される場合
- ▶農地転用をされる場合

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課金が賦課されます。

※お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、農地転用負担金が必要です。公共用地への転用は、農地転用手続きが必要ないため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

組合員資格得喪通知書の記入例

本紙12ページ記載の理由により『組合員資格得喪通知書』を提出する場合は、この記入例を参考にして下さい。
『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。
折り返し、『組合員資格得喪通知書』を送付いたします。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は、愛知用水土地改良区ホームページ（P16参照）よりダウンロードが可能です。

黒色又は青色のボールペンで記入して下さい。

記入例

組合員資格得喪通知書

平成 ○年 ○月 ○日

愛知用水土地改良区理事長 殿

現在、愛知用水土地改良区の台帳に載っている方のご住所、お名前、組合員番号を記入して下さい。

現資格者 住 所
氏 名 (印)
組合員番号(- -)

名義変更をされる場合は、住所、氏名、フリガナ、性別、生年月日、連絡先を記入して下さい。

新資格者 住 所 (フリガナ) (男・女)
氏 名 (印)
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 押印は必須です。
連絡先(- -)
組合員番号(- -)

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

| 市町 | 大字 | 字 | 地番 | 地目 | 用途 | 地積㎡ | 備 考 |
|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|
| ○○市 | ○○町 | ○丁目 | ○ | 田 | | ○○㎡ | |
| ○○市 | ○○ | ○○ | ○ | 畑 | | ○○㎡ | |

なお、全筆の場合は上記例のように一筆ずつ記入せず、「全筆」と記入して下さい。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

(例) 相続、売買 その他具体的な事由を記入して下さい。

(2) 時 期 平成 ○年 ○月 ○日

| 事 務 所 | | 本 所 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 所 長 | 担 当 | 徴 収 課 | 担 当 |
| | | | |

平成26年度水資源功績者表彰を受賞

愛知用水土地改良区は去る平成26年8月4日、国土交通省特別会議室（東京都千代田区）において、太田昭宏国土交通大臣より水資源功績者表彰を受賞しました。

愛知用水土地改良区が牧尾ダムを水源とする愛知用水事業の実現に向けて尽力し、通水50年以上にわたり農業用水の適正な管理と水の重要性等の普及に努めてきたことや、昭和41年から現在まで47年間、水源涵養林のための植樹を毎年実施する等水源地域の保全への取り組みの他、出前授業や水源交流事業の開催等、未来を担う若者たちに愛知用水を引き継ぐための啓発活動を行ってきた功績が評価されたものです。



右から：太田昭宏国土交通大臣
愛知用水土地改良区 澤田廣三理事長



表彰状

用水日記（平成26年度前期）

| 月 日 | 事 項 | 場 所 |
|-----------|----------------------|---------|
| 4月25日 | 理事会 | 大 府 市 |
| 5月11日 | 春日井南下原土地改良組合 通常総会 | 春 日 井 市 |
| 5月14日～15日 | 愛知用水神社御神符受 | 滋賀県・奈良県 |
| 5月18日 | 愛知用水神社・水利観音春季祭 | 知 多 市 |
| 5月21日 | 愛知用水利水者連絡協議会 育樹祭 | 長 野 県 |
| 6月 5日 | 管理委員会 | 大 府 市 |
| 6月 9日 | 特別委員会 | 春日井市 他 |
| 6月20日 | 監事会・監査 | 大 府 市 |
| 6月26日 | 理事会 | 大 府 市 |
| 7月 7日～ 8日 | 水源交流事業 | 長 野 県 |
| 7月24日 | 管理委員会 | 大 府 市 |

| 月 日 | 事 項 | 場 所 |
|------------|--------------------------|--------|
| 7月25日 | 総務委員会 | 大 府 市 |
| 7月29日～8月1日 | 職員造林研修 | 長 野 県 |
| 8月20日 | 監事会・監査 | 大 府 市 |
| 8月26日 | 理事会 | 大 府 市 |
| 9月 1日～ 5日 | ブロック別総代こん談会 | 春日井市 他 |
| 9月17日 | 臨時総代会 | 大 府 市 |
| 10月 4日 | 愛知用水と水源の森イベント | 大 府 市 |
| 10月24日 | 理事会 | 大 府 市 |
| 10月30日～31日 | 第37回全国土地改良大会 役員事業視察研修 | 山 梨 県 |
| 11月 1日 | 愛知用水神社・水利観音 秋季大祭 | 知 多 市 |
| 11月26日 | 管理委員会 | 大 府 市 |

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽小学校

| | | | |
|--------|------------|------|------------------------------------|
| 6月 12日 | 尾張旭市立旭丘小学校 | 出前授業 | 愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生） |
| 6月 12日 | 大府市立大府小学校 | 出前授業 | 地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・概要について説明（4年生） |
| 6月 17日 | 知多市立旭南小学校 | 総合学習 | 愛知用水の歴史・役割について説明し、関連施設を見学（4年生） |
| 6月 23日 | 大府市立大東小学校 | 出前授業 | 地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・概要について説明（4年生） |
| 9月 30日 | みよし市立三吉小学校 | 出前授業 | 愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生） |
| 11月 5日 | 瀬戸市立長根小学校 | 出前授業 | 愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生） |

▽パネル展

| | | | |
|-------------|---------|------------------|---|
| 8月 26日～31日 | 名古屋市守山区 | 東谷山フルーツパーク「パネル展」 | 東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR |
| 10月 25日～26日 | 知多市 | 知多市産業祭り | 知多市主催の産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR |
| 11月 3日 | 豊明市 | 豊明まつり | 豊明まつり開催委員会主催のまつりに出展し、愛知用水の歴史・役割、水の大切さについてPR |
| 11月 9日 | 半田市 | はんだふれあい産業まつり | 半田市主催の産業まつりに出展し、農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・役割、水の大切さについてPR |
| 11月 8日～9日 | 武豊町 | 武豊町産業まつり | 武豊町主催の産業まつりに出展し、農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・役割、水の大切さについてPR |

▽地域農業体験

| | | | |
|--------|-----|--------------|---|
| 4月 19日 | 東海市 | 蒨がり体験 | 蒨の収穫会に協力し、農業と愛知用水の関係について説明 |
| 6月 28日 | 半田市 | どろんこアカデミー | 板山池田の農地を守る会に協力し、地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史、水の大切さについて説明 |
| 7月 6日 | 小牧市 | もち米づくりにチャレンジ | 小牧市子ども自然体験活動事業委員会に協力し、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さについて説明 |
| 9月 20日 | 美浜町 | 河和学区稲刈り体験 | 河和学区「青少年を守る会」主催の稲刈り体験に出展し、農業用水の重要性、愛知用水の歴史、水土里ネットの役割をPR |

▽その他活動

| | | | |
|--------|------------------|------------------|--|
| 7月 3日 | 豊田市 | 愛知用水土地改良区についての講座 | 歴史研究会のザ・めがわ塾に協力し、愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明 |
| 8月 5日 | 春日井市 | 自由研究お助け講座 | 夏休みの宿題を助けるため、地元小学生へ愛知用水の歴史・役割、水の大切さについて説明 |
| 8月 6日 | 長野県木曾郡王滝村（知多市親子） | 愛知用水体験事業 | 牧尾ダムにてダムや操作室の見学、巡視船の乗船、木工教室等の体験を実施 |
| 8月 26日 | 長野県木曾郡王滝村（東郷町親子） | 夏休み愛知用水探検ツアー | 牧尾ダムにてダムや施設の見学、どんぐりの棒パン焼き等の体験を実施 |
| 9月 20日 | 半田市（大洞池） | かいどり大作戦 | 有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説明 |



出前授業



パネル展



地域農業体験



かいどり

受益地域と水源地域との交流イベント ～愛知用水と水源の森～

平成26年10月4日(土)、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「水源地域と受益地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

この地域にお住まいの一般住民に「愛知用水」を広くPRし、更には愛知用水の水源である長野県木曾郡王滝村・木曾町との関わりや水源涵養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

当日の天気は快晴に恵まれたこともあり、今回で7回目となるイベントも少しずつ地域に定着しつつあると感じる程、多くの方々に参加していただきました。

今年も職員が行う青空教室やどんぐりの棒パン焼き、水源地の間伐材による木工教室での交流を通して参加者に楽しんでもらいながらPRできました。

また、昨年同様に大変人気があったのが、自由自在に糸鋸を操り水源地の間伐材をリクエストした動物の形に切り取ってくれる「ナルカリクラフト糸鋸寿司」です。今年はさらに、水源地の間伐材で作成した輪ゴム鉄砲の射的場が併設され老若男女問わず盛り上がりを見せていました。

その他にも、愛知県知多農林水産事務所による測量体験、(独)水資源機構愛知用水総合管理所による牧尾ダムの流木を配布、愛知用水利水者連絡協議会からは愛知県企業庁愛知用水水道事務所による水のろ過実験が行われ、どのブースも多くの参加者でにぎわっており、有意義なイベントとなりました。

今年は9月27日御嶽山噴火の影響で、愛知用水の水源地である長野県木曾郡王滝村と木曾町の参加が見送られました。



青空教室



どんぐりの棒パン焼き



ナルカリクラフト糸鋸寿司

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
0562-44-4800(総務課・会計課)
0562-44-4803(管理課)
0562-44-4804(徴収課)
0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317